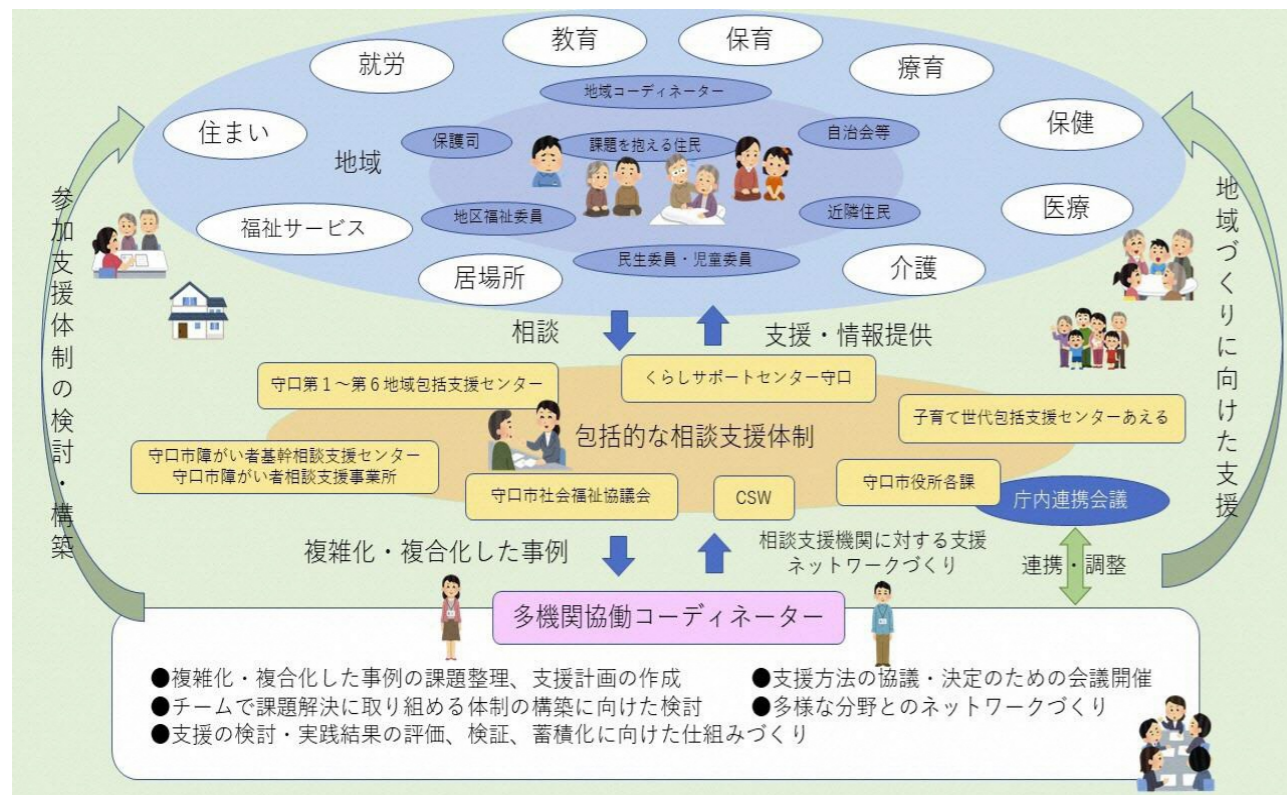


# だい じ も り ぐ ち し ち い き ふ く し け い か く 第4次守口市地域福祉計画

## 守口市が目指す包括的な支援体制



「地域福祉計画」ってなんだろう？  
私たちの暮らしにどう関係するの？



### 地域福祉計画とは

地域では、高齢者や子育て家庭の孤立、ひきこもり、虐待、生活困窮といった課題に加え、近年では8050問題、ヤングケアラーなど、制度の分野を超え複雑化・複合化した課題が生じています。

地域福祉計画は、こうした課題に対応していくために、地域に住む誰もが福祉の支え手となり受け手となりながら、地域の中に存在する課題を共有し、解決する仕組みを考えていくための計画です。



地域福祉計画は、地域共生社会の実現をめざして、行政だけではなく、市民の皆さんをはじめ、地域や関係団体、福祉事業所、社会福祉協議会など、みんなで協力して進めていくものだよ。

●●●「地域共生社会」とは●●●

支え手側と受け手側に分かれるのではなく、地域のあらゆる住民が役割を持ち、支え合いながら、自分らしく活躍できる地域コミュニティを育成し、福祉などの地域の公的サービスと協働して助け合いながら暮らすことのできる社会のことをいいます。



私たちが一緒に取り組まないといけないんだね！

でも何をすればいいんだろう…？

「守口版地域共生社会」の形成に向けた、計画の基本理念、基本目標と具体的な施策を見てみよう！



計画の策定にあたっては、地域福祉の学識経験者等で構成する「地域福祉計画策定懇話会」と、庁内の関係部署で構成する「地域福祉計画検討委員会」において審議を行いました。

さらに、「市民意向調査」や「事業所意向調査」、「パブリックコメント」を実施し、できるだけ多くの市民の意見を反映するよう努めました。

### 計画の進行・管理について

本計画の進行管理は、庁内連携会議が主体となり、PDCA サイクルに基づいて実施します。毎年、本計画の各種地域福祉施策について、関係部局から進捗の報告を受け、検討・評価します。

計画期間中における法改正や社会情勢の変化、関連計画との調整等を考慮して、必要に応じて見直しを行います。また、計画の見直しに当たっては、住民参加の要素を効果的に取り入れるよう努めます。

第4次守口市地域福祉計画の本編は、守口市のホームページに掲載しているよ！



第4次守口市地域福祉計画【概要版】 令和5年3月発行  
編集・発行：守口市健康福祉部地域福祉課  
〒570-8666 守口市京阪本通2丁目5番5号  
電話(06)6992-1570  
ホームページ：<https://www.city.moriguchi.osaka.jp>



基本理念を実現するために、3つの基本目標とそれぞれに関連する3つの施策を設定し、「守口版地域共生社会」の形成に向けて総合的な施策を展開します。

基本目標

1

包括的な支援体制づくり

施策1 包括的な相談支援体制の構築

【取組の方向性】

- 相談支援機関の機能向上及び情報発信
- 多機関協働による相談支援ネットワークの構築
- 複雑化・複合化した課題をチームで支援する体制の構築
- 多機関協働における地域生活課題や個別事例等の検討、解決策や対応策の検討、対応結果の検証・評価、評価結果等の蓄積に向けた仕組みづくり
- 庁内連携会議における包括的支援体制の構築に向けた協議
- 高齢・障がいの各分野における地域包括ケアシステムの構築の取組状況、地域生活課題についての情報共有

施策2 参加支援体制の構築

【取組の方向性】

- 孤独・孤立、ひきこもり等の課題を抱える人・世帯のニーズや課題を把握する仕組みの検討・構築
- 社会参加への支援を必要とする人と地域の社会資源や支援制度のマッチング機能
- マッチング後の本人の状態等、「参加」状況のフォローアップ体制の検討・構築
- 既にある地域の社会資源や支援制度ではカバーできないニーズに対する柔軟な支援方策及び新たな地域の社会資源の創出に向けた検討

施策3 権利擁護支援の推進

(成年後見制度利用促進基本計画)

【取組の方向性】

- 成年後見制度をはじめとする権利擁護支援の普及・啓発
- 権利擁護支援の促進に向けた人権教育・啓発の推進
- 成年後見制度の適切な利用に向けた相談窓口の明確化・充実
- 地域連携ネットワークの構築及び中核となる機関の整備に向けた検討
- 成年後見制度の担い手の育成・活躍支援

基本目標

2

住民主体の地域づくり

施策1 役割の持てる地域づくり

【取組の方向性】

- 地域住民が気軽に集える拠点の充実及び機能強化
- 地域住民同士の交流機会の充実及び多様な世代に関心を持ってもらえる交流機会の検討
- 活動拠点や地域福祉活動に関する情報発信の強化及び工夫
- 地域活動に関心がある人が実際の活動につながるためのマッチング機能

施策2 住民主体の意識づくり

【取組の方向性】

- 守口版地域共生社会の形成を目的とした研修会等の開催
- 地域生活課題を考えるきっかけづくりとしての、諸課題に関する研修や福祉教育の実施

施策3 各種福祉活動の推進

【取組の方向性】

- 民生委員・児童委員、地区福祉委員、地域コーディネーター等の周知・啓発及び取組の促進
- 地域と行政をつなぐ相談支援ネットワークの構築
- 地域活動に対する各種助成事業の継続及び周知

「成年後見制度」について

成年後見制度は、認知症、知的障がい、精神障がいなどにより、物事を判断する能力が十分ではない人に代わり、成年後見人等（成年後見人、保佐人、補助人）が本人の意思を尊重しながら、金銭管理、契約行為、身上監護を行うことで、本人の権利を護り、安心して生活を送れるよう法的に支援するものです。

「再犯防止」について

再犯防止は、行政や地域、市民等が連携し、犯罪や非行をした人が再び罪を侵さないように指導・支援することで、犯罪をした人等が、地域社会において孤立することなく、地域の理解と協力を得て立ち直り、再び地域社会を構成する一員としてともに生き、支え合う社会の実現を目指すものです。

基本目標

3

地域のセーフティネットの仕組みづくり

施策1 生活困窮者への支援

【取組の方向性】

- 本人の状態や状況に適した相談支援や就労支援等の継続的实施及び関係各課や関係機関との連携体制の強化
- 地域住民や民間企業、団体等と協働した新たな地域の社会資源の創出
- 各分野における制度の充実と周知の強化

施策2 災害時に助けあえる体制づくり

【取組の方向性】

- 避難行動要支援者名簿の登録者の拡大と情報更新の仕組みづくり
- 避難行動要支援者名簿を活用した平常時の見守り活動の促進
- 個別避難計画の策定に向けた当事者、専門職、関係機関等との連携体制構築
- 個別避難計画を策定する枠組み等の作成及び周知・啓発
- 庁内関係部署、庁外関係機関と連携した福祉避難所の整備

施策3 再犯防止の取組（再犯防止推進計画）

【取組の方向性】

- 再犯防止の取組の普及・啓発活動
- 再犯防止のための庁内の関係部局、庁外の関係機関との連携体制の構築
- 再犯防止のための生活課題解決に向けた取組の推進

